

広川町水道事業経営戦略

団 体 名 : 福岡県広川町

事 業 名 : 水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 2 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供用開始年月日	平成 4 年 4 月 1 日	計画給水人口	16,900 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(全部適用)	現在給水人口	14,412 人
		有収水量密度	0.800 千m ³ /ha

② 施 設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input type="checkbox"/> 地下水, <input checked="" type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他			
施 設 数	浄水場設置数		管 路 延 長	129.72 千m
	配水池設置数	2		
施 設 能 力	5,720 m ³ /日	施 設 利 用 率	73.55 %	

③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	広川町の水道料金は、使用水量の多少に関係なく負担する基本料金と、使用水量に応じて負担する従量料金の二部料金制となっています。		
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 4 年 4 月 1 日		

<料金表>

下記の基本料金、超過料金、メータ使用料の合計金額(10円未満切捨)※消費税及び地方消費税を含む。

一般・営業・共用枠分

基本料金: 1ヶ月当たり 10m³まで2,200円

超過料金 220円/m³

メータ使用料1ヶ月当たり

メータ口径	金額:円
13ミリ	52
20ミリ	105
25ミリ	157
40ミリ	419
50ミリ	838
75以上	1,571

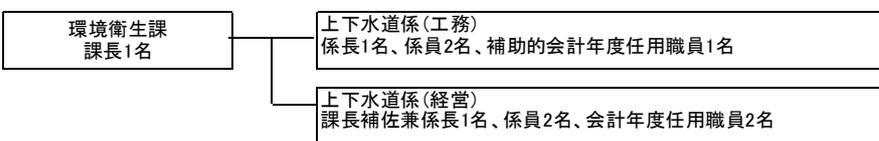
工業用(工業団地企業)は責任水量制とする

責任水量(1ヶ月当たり)	責任水量基本料金	責任水量超過料金
100m ³ 未満	210	210
100以上500未満	168	199
500以上1000未満	157	189
1000以上	147	178

メータ使用料は左記の表と同様。

④ 組 織

※水道事業においては、環境衛生課長の下、上下水道係(工務と経営)を配置し、下水道事業を兼任しています。職員数については下記のとおり。



(2) これまでの主な経営健全化の取組

○民間活用

水道施設保守点検業務、監視業務(遠方監視システム)、メータ交換業務、検針業務等を民間に委託しています。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析:別紙1のとおり

※令和2年度に策定の令和元年度決算「経営比較分析表」を添付しています。

この経営比較分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の経営状況や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を把握することが可能となります。

【経営比較分析表概要】

指標の数値につきましては、類似団体平均値と比較しても経常的な経営の健全性・効率性は保たれていると認識しています。

ただし、将来的には人口減による料金収入の減少、施設および管路の老朽化など、多くの課題があります。

経営比較分析表（令和元年度決算）

福岡県 広川町

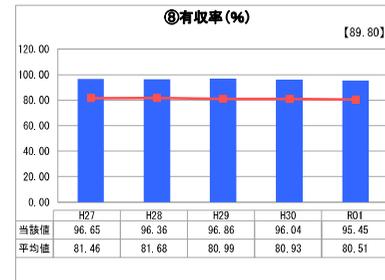
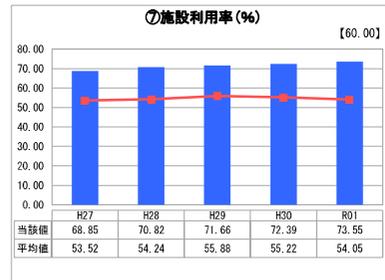
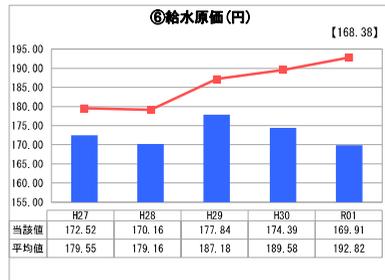
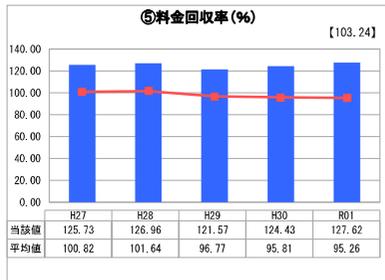
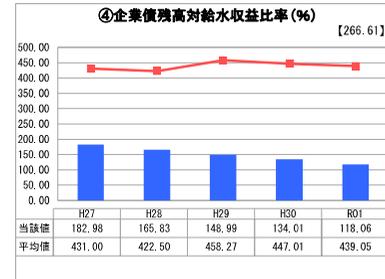
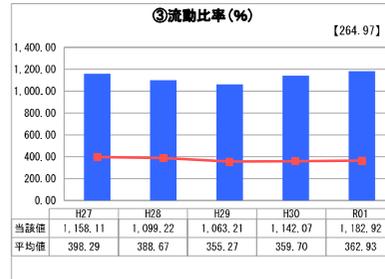
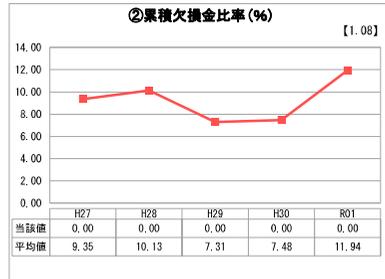
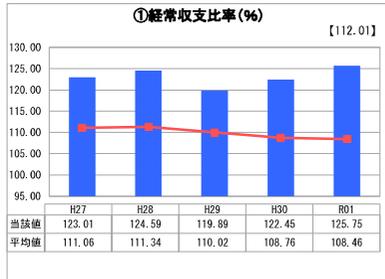
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A7	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	86.17	73.60	4,500	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
19,651	37.94	517.95
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
14,412	18.36	784.97

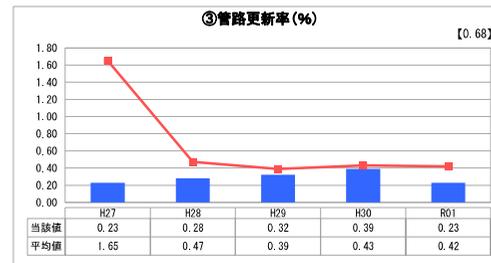
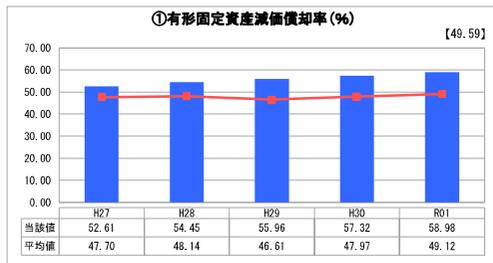
グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

近年、各指標に大きな変動はありません。指標の数値につきましては、類似団体平均値と比較しても経済的な経営の健全性・効率性は保たれていると認識しています。
分譲地における住宅や共同住宅の新築、地下水からの切り替えなどに伴い、給水人口は増加傾向にあり、あわせて料金収入も増加しております。今後も安全で安定した供給と経営の健全化を図ってまいります。

2. 老朽化の状況について

平成4年度に事業開始し、平成11年度までの8年、及び平成22年度の一部区域拡大で施設の整備を完了しております。そのため、管路更新の時期につきましては、法定耐用年数の40年を基準とすると直近で10数年先になります。その他電気設備、機械設備については保守点検業者からの報告を確認しながら修繕・更新の対応をしています。
指標につきましては、大きな問題はないと考えておりますが、随時施設の状況を把握し、時期を逸すことがないよう毎年度の事業費を平準化した更新計画を立案してまいります。

全体総括

現在は安定している経営状況と考えています。ただし、将来的には人口減による料金収入の減少、施設および管路の老朽化など、多くの課題があります。
安定した経営に向けて、財政計画、維持管理・更新計画を検討し、実行する必要があります。

2. 将来の事業環境

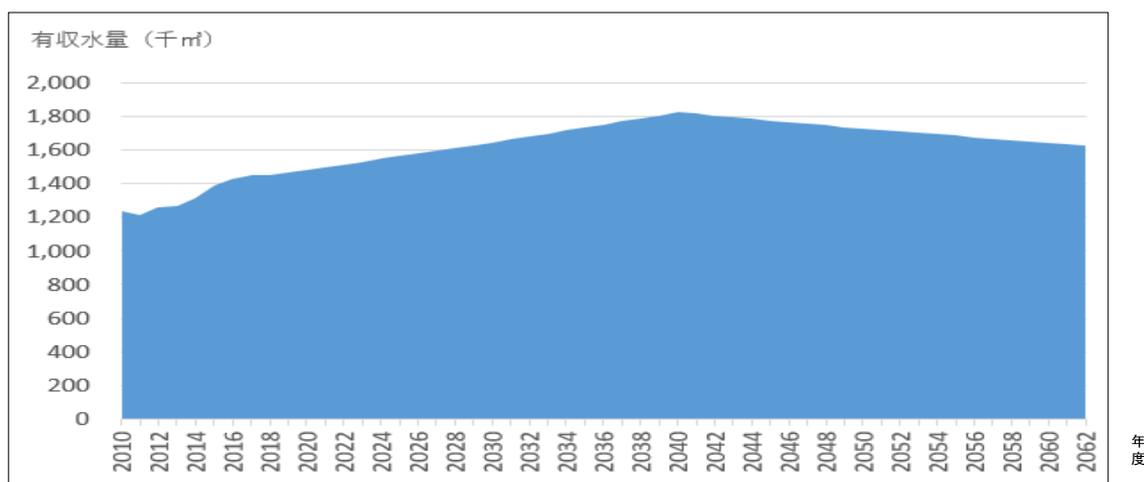
(1) 給水人口の予測

令和元年度末時点での行政区域内人口は19,582人となっています。国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計では、令和12年度には、行政区域内人口は18,907人まで減少することが見込まれており、上水道給水区域内人口においても年々減少することが見込まれています。しかし、給水人口については、地下水(井戸水)から上水道への切替、町外からの転居等により年々増加しており、令和元年度末現在では14,412人(対行政人口73.6%)となっています。今後も増加していく傾向にあるものの、全体的な人口減少の要因から将来的には徐々に減少に転じると見込んでいます。



(2) 水需要の予測

水需要(有収水量)においても、給水人口の増加に併せて増加傾向にあり、令和元年度の年間総有収水量は1,470千 m^3 となっています。公共下水道事業に伴う水洗化の向上やエコ給湯器の普及、また地下水位の低下や水質の悪化による上水道への加入、給水区域外から区域内への転居による使用水量の増加により、今後も有収水量は年々増加すると見込んでいます。ただし将来的には給水人口の減少により減少していくと予想されます。



(3) 料金収入の見通し

料金収入においても、有収水量の増加に併せて増加傾向にあり、令和元年度の給水収益は318,663千円となっています。今後も現行の料金体系を維持していくと仮定した場合、有収水量の増減が料金収入の増減に直結するため、有収水量の推移と同様の傾向をたどると見込んでいます。今後も引き続き、給水停止措置等による滞納整理業務の強化や口座振替の奨励等により収納率の向上に努めるとともに、さらなる料金収入増の取り組みを随時検討し実施できるよう努めます。



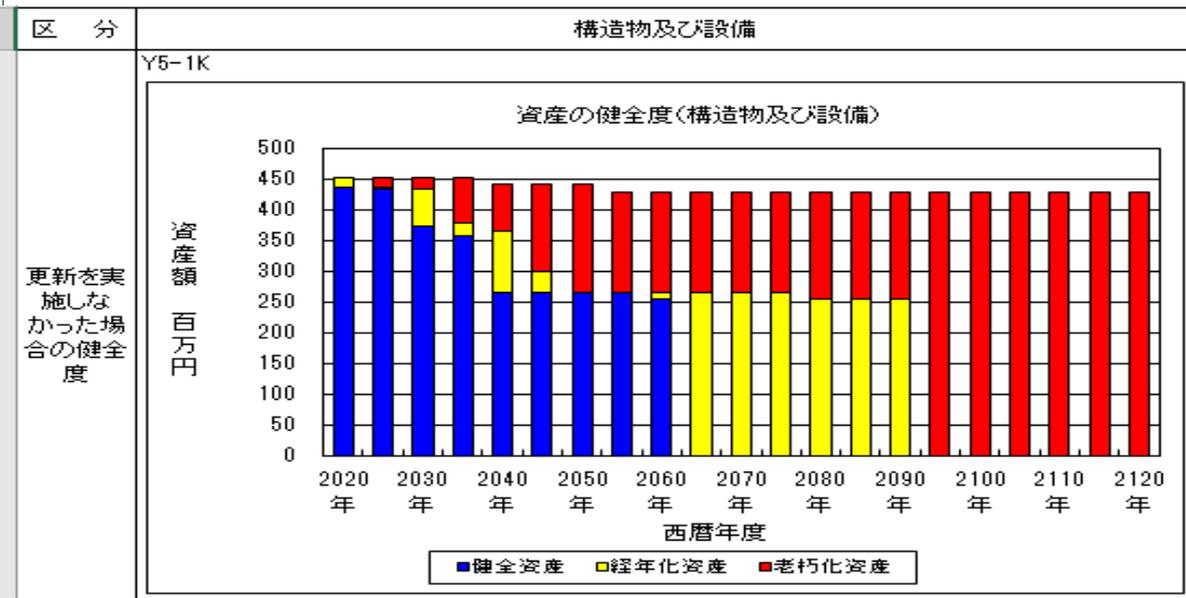
(4) 施設の見通し

更新を実施しなかった場合の今後の水道施設の健全度は以下のとおりです。法定耐用年数の設定は、固定資産台帳の耐用年数を使用し、健全資産、経年化資産、老朽化資産に分けて整理しています。

- 健全資産(法定耐用年数以内)
 - ・問題なく使用できると考えられる時間経過以内のもの
- 経年化資産(法定耐用年数の1.0~1.5倍経過)
 - ・リスクはそれほど高くはないが今後の更新を考えていくべきもの
- 老朽化資産(法定耐用年数の1.5倍以上経過)
 - ・適切な使用時間を超えて使用が継続されており、速やかに更新することが望ましいと考えられるもの

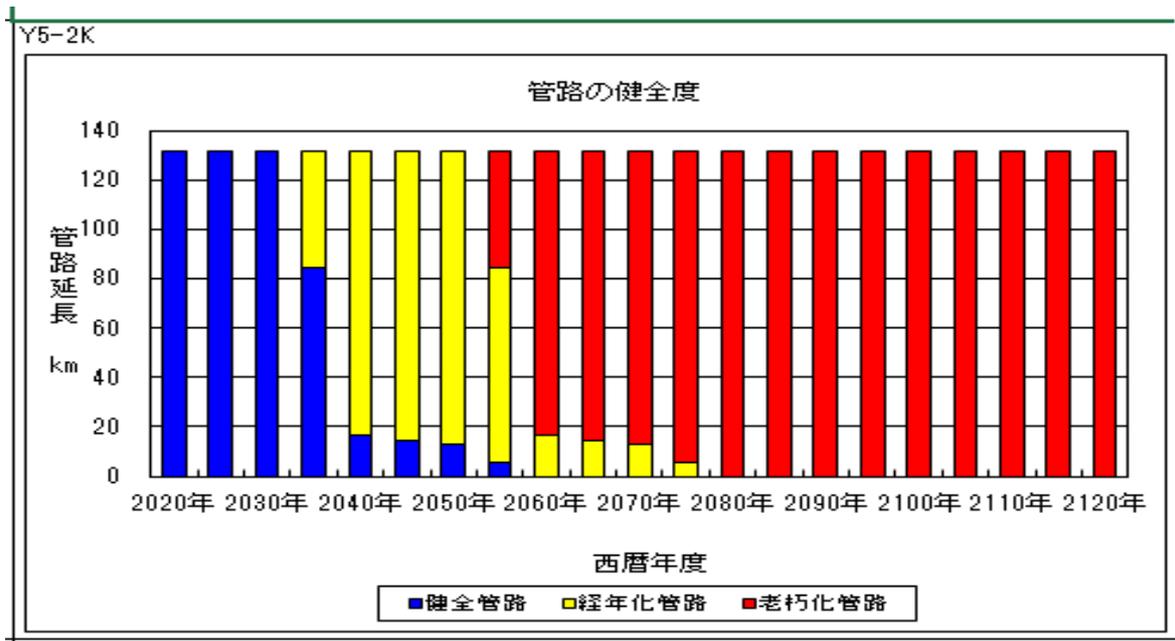
【構造物及び設備】

更新を実施しなかった場合の健全度の見通しは、下記「資産の健全度(構造物及び設備)」のとおりです。現在のところ現有資産はほとんどが健全資産ですが、2040年度頃に法定耐用年数を超過した資産(経年化資産及び老朽化資産)が30%を超え、さらに10年後には老朽化資産が約40%を占めるため、早い時期に更新を検討する必要があります。更新を行わなかった場合、2065年度頃には全ての資産が法定耐用年数を超過した資産となります。



【管路】

更新を実施しなかった場合の健全度の見直しは、下記の図「管路の健全度」とおりです。現在のところ現有管路で老朽化資産はありませんが、更新を行わなかった場合2035年度頃に法定耐用年数を超過した管路が約30%を占め、2060年度頃には全ての管路が法定耐用年数を超過した管路となります。管路の老朽化が進むにつれ漏水が発生するリスクも高まることから、今後計画的な漏水調査を実施し、漏水箇所の早期発見・早期修繕等を行います。水道施設の実質的な寿命は法定耐用年数よりも長いいため、適切に維持管理することにより使用年数の延長を図り、更新時期を分散・平準化していく必要があります。



(5) 組織の見直し

令和2年度現在、環境衛生課上下水道係として、課長1名、係員9名(正規職員6名、会計年度任用職員3名)で下水道事業を兼任して業務を行っています。水道事業の運営にあたっては、現在の組織体制を維持し人材を確保していく必要があり、一定の職員数を確保しておくことが不可欠です。また、技術職員間での技術の継承も課題となってきます。今後の事業運営のため、広域連携による技術協力や水道事業経験者からの技術継承に取り組むとともに、民間活力の活用も検討していくことが重要となります。

3. 経営の基本方針

水道は、住民の生活や経済活動に必要な不可欠なライフラインとして、安全で安心な水を供給することが求められており、平常時はもとより災害時においても被害を最小限に食い止めた安定した給水を提供していかなばなりません。このため、以下の点に留意し事業運営に取り組めます。

- ・施設の監視体制の徹底
- ・料金徴収や各種手続き等の窓口サービス向上
- ・経営基盤の健全化(経費の削減と収入の確保)
- ・水量、水圧、水質の維持管理
- ・次世代への技術継承
- ・関係団体との連携
- ・更新計画の策定

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり ※収益的収支については税抜額、資本的収支については税込額。

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たったの説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	安定した水道水の供給のため既存の水道施設の維持保全を行い、将来的な設備や老朽管渠の更新計画を策定し、投資額の平準化を図ります。
-----	---

町内給水区域の管網整備について、全般的には整備は終了しておりますが、使用件数の増加に伴う水量確保のために端末のループ化や増径工事が必要な場合があります。その場合には随時施工を検討していきます。

本町水道事業は、広川中核工業団地の水道を昭和50年度後半に整備(平成26~30年度で老朽管を更新)しましたが、大半は平成4年度より整備した配水管により供給を行っています。令和2年度現在、古いもので27年が経過しており、法定耐用年数の40年までは13年となっています。前述のとおり、水道施設の実質的な寿命は法定耐用年数よりも長いいため、適切に維持管理することにより使用年数の延長を図り更新時期を分散・平準化していきます。管渠の法定耐用年数の1.5倍で60年、ダクタイル鑄鉄管で良質地盤に埋設された耐震性継手を有するものについては80年以上の使用年数に耐えるという例もあることから、施設・設備・管渠の点検を実施し、管種ごとの老朽度を考慮して更新の年次計画を立案していきます。また、機械設備・電装その他の設備についても、法定耐用年数と点検による実際の老朽度を考慮して随時設備更新を行っています。

なお、令和元年度現在の管渠延長は129.72km、仮にこれを60年で更新すると年2.16km施工することとなります。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	持続可能な水道事業の経営を行うために、水需要の動向や更新事業を踏まえた長期的な財政計画を立案し、更新財源の確保や経費縮減に努め、事業の安定化を図ります。
-----	--

<p>○給水収益 給水収益の予測については、令和元年度以前3年の有収水量の増加率を算出し、前年度の料金収入に乗じて算出しています。今回の計画期間内では増加していくと見込んでいますが、将来的には普及率の高止まりと人口減少により収益減が予測されます。</p> <p>○資本的収入 水道加入金が令和元年度の金額程度で推移すると見込んでいます。こちらも将来的には普及率の高止まりと人口減少により減額が予測されます。</p> <p>企業債、繰入金、国庫補助等は本計画期間内では未計上ですが、今後更新計画の策定に伴い、過年度留保資金で不足する財源を確保するため検討をしていきます。</p>
--

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>○委託料に関する事項 現在の設備保守委託、検針委託など同額程度で推移すると見込んでいます。</p> <p>○修繕費に関する事項 施設の適切な維持管理による機能保持を前提として、可能な限り施設を長期間使用するために、必要となる修繕経費の平準化を図ります。</p> <p>○動力費に関する事項 現時点で藤山送水施設動力費は供給水量の増量により増額すると見込んでいます。</p> <p>○職員給与費に関する事項 本町の給与制度により経費が算出されるため、職員数の増減等は見込まず、現状の水準で推移するものとしています。</p>

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	福岡県が開催する協議会、福岡県南広域水道企業団での勉強会に参加し、広域化に関する可能性について検討を行っています。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI 等 の 導 入 等)	現在、保守点検業務(次亜塩素素注入設備、ポンプ設備、自家発電設備、遠方監視システム等)、受水槽清掃、メータ検針業務、検満メーター取替業務などを委託しています。今後も民間委託や民間活用の可能性について検討を行います。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等 による投資の平準化)	厚生労働省が提供しているアセットマネジメント簡易支援ツールを用いて、現資産についての更新需要を前述のとおり算定しました。今後老朽度を随時確認し、更新事業が集中しないよう施設の維持管理・補修による長寿命化、更新時期の平準化を図ります。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	現状では該当ありません。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	人口減少により将来の水需要減少が見込まれる中、将来的に施設規模の見直しや管口径の変更も検討しなければなりません、現状では合理化は不要と考えます。
そ の 他 の 取 組	該当ありません。

② 財源についての検討状況等

料 金	給水収益は増加傾向にありますが、施設・管路の老朽化により今後修繕費、施設費は増加していきます。現行の料金水準を維持しながら、随時料金改定の是非について検討していきます。
企 業 債	更新事業を開始すれば、企業債の借入は不可欠なものとなるため、償還金、利息が過大にならないよう内部留保資金を活用しながら計画的に借入れを行います。
繰 入 金	現在は、繰出基準における職員児童手当分の繰入を行っています。今後も繰出基準内での繰入を基本としていきます。
資産の有効活用等による 収入増加の取組	定期預金以外の運用は今のところ行っていません。安全性に十分配慮し運用いたします。
そ の 他 の 取 組	実施事業に国庫補助事業の活用等財源が確保できないか採択基準等を更に注視していきます。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	経営戦略の進捗管理(モニタリング)は随時行うものとし、必要に応じて見直し(ローリング)を行うこととします。見直しにおいては、戦略の実行状況、投資・財政計画と実績との乖離やその原因に対する分析を行い、経営指標等を用いて計画の妥当性を評価し、その結果を次期戦略へと反映させるものとし、計画の策定(Plan)、事業の管理(Do)、目標達成状況の確認(Check)、改善の検討(Action)、事業の改善及び見直しを反映させた次期計画の策定(Plan)を行うサイクル(PDCAサイクル)を継続的に運用していきます。
-------------------------	---

投資・財政計画
(収支計画)

区 分		年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算見込)										
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	319,175	322,280	325,627	329,009	332,425	335,878	339,366	342,890	346,452	350,050	353,686	357,359
	(1) 料 金 収 入	318,663	321,768	325,115	328,497	331,913	335,366	338,854	342,378	345,940	349,538	353,174	356,847
	(2) 受託工事収益 (B)												
	(3) その他	512	512	512	512	512	512	512	512	512	512	512	512
	2. 営業外収益	29,071	24,914	22,282	18,507	16,467	15,194	15,194	15,194	15,137	15,068	15,035	14,373
	(1) 補助金	180	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240
	他 会 社 補 助 金 そ の 他 補 助 金	180	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240
	(2) 長期前受金戻入	27,233	23,016	20,384	16,609	14,569	13,296	13,296	13,296	13,239	13,170	13,137	12,475
	(3) その他	1,658	1,658	1,658	1,658	1,658	1,658	1,658	1,658	1,658	1,658	1,658	1,658
	収 入 の 計 (C)	348,246	347,194	347,909	347,516	348,892	351,072	354,560	358,084	361,589	365,118	368,721	371,732
収 益 的 支 出	1. 営業費用	266,660	282,541	285,097	274,568	267,683	258,262	252,211	250,953	250,304	250,634	250,651	250,922
	(1) 職員給与	7,544	8,391	8,428	8,428	8,428	8,428	8,428	8,428	8,428	8,428	8,428	8,428
	基 本 給 付 費 退 職 給 付 費 そ の 他	6,417	6,391	6,428	6,428	6,428	6,428	6,428	6,428	6,428	6,428	6,428	6,428
	(2) 経費	144,711	170,225	177,829	178,070	183,378	183,641	183,907	184,177	184,450	184,727	185,008	185,293
	動 力 費	1,288	1,301	1,301	1,301	1,301	1,315	1,329	1,343	1,357	1,371	1,385	1,399
	修 繕 費	4,853	4,950	5,049	5,150	5,253	5,358	5,465	5,575	5,686	5,800	5,916	6,034
	材 料 費	79	79	79	79	79	79	79	79	79	79	79	79
	そ の 他	138,491	163,895	171,400	171,540	176,745	176,889	177,034	177,180	177,328	177,477	177,628	177,781
	(3) 減価償却費	114,405	103,925	98,840	88,070	75,877	66,193	59,876	58,348	57,426	57,479	57,215	57,201
	2. 営業外費用	10,269	9,086	7,872	6,625	5,346	4,032	2,683	1,431	662	259	41	
(1) 支払利息	10,269	9,086	7,872	6,625	5,346	4,032	2,683	1,431	662	259	41		
(2) その他													
支 出 の 計 (D)	276,929	291,627	292,969	281,193	273,029	262,294	254,894	252,384	250,966	250,893	250,692	250,922	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	71,317	55,567	54,940	66,322	75,863	88,778	99,666	105,701	110,623	114,225	118,028	120,810	
特 別 利 益 (F)													
特 別 損 失 (G)													
特 別 損 益 (F)-(G) (H)													
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	71,317	55,567	54,940	66,322	75,863	88,778	99,666	105,701	110,623	114,225	118,028	120,810	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	93	660	637	996	896	711	414	152	812	74	139	986	
流 動 資 産 (J)	1,004,534	1,034,010	1,100,330	1,184,871	1,265,022	1,360,921	1,463,022	1,585,390	1,728,395	1,883,536	2,050,801	2,168,824	
う ち 未 収 金	3,096	3,720	5,651	3,186	3,220	3,253	3,287	3,321	3,356	3,391	3,426	3,461	
流 動 負 債 (K)	84,920	66,920	74,462	58,071	59,385	60,733	45,097	28,646	20,362	9,988	7,273	7,273	
う ち 建 設 改 良 費 分	47,057	48,271	49,518	50,798	52,112	53,460	37,824	21,373	13,089	2,715			
う ち 一 時 借 入 金													
う ち 未 払 金	35,129	14,996	16,686	13,013	13,307	13,609	10,105	6,419	4,563	2,238	1,630	1,630	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)													
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)													
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	319,175	322,280	325,627	329,009	332,425	335,878	339,366	342,890	346,452	350,050	353,686	357,359	
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)													
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)													
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)													
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)													
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)													

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算)										
資本的 収入	1. 企業債												
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金												
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金												
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金	663	663	663	663	663	663	663	663	663	663	663	663
	9. その他	6,960	6,960	6,960	6,960	6,960	6,960	6,960	6,960	6,960	6,960	6,960	6,960
	計 (A)	7,623	7,623	7,623	7,623	7,623	7,623	7,623	7,623	7,623	7,623	7,623	7,623
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	7,623	7,623	7,623	7,623	7,623	7,623	7,623	7,623	7,623	7,623	7,623	7,623
	資本的 支出	1. 建設改良費	59,611	38,053	64,271	22,309	22,309	22,309	22,309	22,309	22,309	22,309	22,309
うち職員給与費		7,177	6,844	6,956	6,956	6,956	6,956	6,956	6,956	6,956	6,956	6,956	
2. 企業債償還金		45,874	47,057	48,271	49,518	50,798	52,112	53,460	37,824	21,373	13,089	2,715	
3. 他会計長期借入返還金													
4. 他会計への支出金													
5. その他		493	1,200										
計 (D)	105,978	86,310	112,542	71,827	73,107	74,421	75,769	60,133	43,682	35,398	25,024	22,309	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	98,355	78,687	104,919	64,204	65,484	66,798	68,146	52,510	36,059	27,775	17,401	14,686	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	94,002	74,024	101,416	61,973	63,253	64,567	65,915	50,279	33,828	25,544	15,170	12,455
	2. 利益剰余金処分額												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他	4,353	4,663	3,503	2,231	2,231	2,231	2,231	2,231	2,231	2,231	2,231	
計 (F)	98,355	78,687	104,919	64,204	65,484	66,798	68,146	52,510	36,059	27,775	17,401	14,686	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	376,217	329,160	280,889	231,371	180,573	128,461	75,001	37,177	15,804	2,715			

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算)										
収益的 収支分		180	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240
	うち基準内繰入金	180	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240
	うち基準外繰入金												
資本的 収支分													
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金												
合 計	180	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	